水戸市教育委員会教育長

新型コロナウイルスの感染が確認された場合の学級閉鎖期間等の変更について(通知)

日頃から、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、学校で児童生徒等の新型コロナウイルスの感染が確認された場合、当該児童生徒等が在籍する学級は、感染者との最終接触日(最終登校日)の翌日から 10 日間を学級閉鎖とし、児童生徒等は濃厚接触者として自宅待機することになっております。

このたび、市保健所から連絡があり、濃厚接触者の待機期間が 10 日間から 7 日間に短縮されるなど新型コロナウイルス感染症への対応が変更となりました。

つきましては、学級閉鎖期間等について下記のとおり対応を変更します。

保護者の皆様におかれましては、本内容について御理解・御協力いただきますようお願い申し上 げます。

記

1 学級で児童生徒等の感染者が発生した場合,原則,7日間学級閉鎖とし、児童生徒は自宅待機とします。8日目以降は登校可能ですが、10日目までは検温など自身による健康状態の確認してください。

なお、水戸市立小学校(義務教育学校前期課程も含む。)の臨時休業に変更はなく、令和4年1月31日(月)から2月10日(木)までとなります。